

福生の民俗

中間報告Ⅰ

年中行事

福生市教育委員会

中間報告Ⅰは、福生の年中行事をとりあげた。昭和四十九年八月より十二月までの間、調査者五名によって二十三例の報告がなされ、福生市全体の概況がつかめたので一応報告の形で発表することにした。

報告の体裁は、今後の調査との関連、および最終的には福生の民俗全般にわたる報告書の資料とすべく、可能な限り戸別の事例をとりあげて、客観資料としての価値を高からしめるべく努力した。しかしなにも三者による分担執筆の形をとったため、その後全体を通覧したとはいえ、各人各様のカードの整理の仕方がでていることは当然である。このため項目により精粗の違いがあるが、今後の踏み台として、調査者ならびに被調査間の話し合いをいかして、よりよい報告書の作成をめざしたいと思う。

表記は、一行目に項目、日時を入れ、二行目以降を本文とした。本文は二三事例のなかで比較的一般的と思われる民俗事象をとりあげた。そしてⅠ事例しか見られなかったものは各項目の末尾に注を附して、被調査者名とともに列記した。

三者の分担は次の通りである。

正月行事（正月準備から小正月） 川鍋
盆行事（恵比須講から盆行事） 馬場
刈上行事（天王様から冬至） 加藤

最終的には木村が全体に目を通し、補足訂正した。
被調査者氏名は次の通りである。

石川長治郎 飯野富士郎 乙津 光造 木村 利男
斉藤 菊蔵 設楽 美知 田村富士郎 野島治三郎
野島 為一 野島 俊三 野島 茂雄 野島清治郎
平井初五郎 細淵勘次郎 細谷 市蔵 町田 富二
町田 一三 村野 真一 村野 和一 横田 奎介
森田 惣助 森田多三郎 渡辺継二郎（敬称略・順
不同）

話者の選定は、教育委員会加藤が次の基準によった。

一、七〇才以上であること（漸次年令を下げていった）

二、福生で生まれ、福生で育って現在に至っていること。
話者の住居は加美から南まで福生全域にわたっている。

スス払い(1) 十二月二十五日(2)

自家の竹やぶ(3)から竹(4)を切ってきて、その枝で長短二本のホウキをつくり(5)、天井など高いところは長いホウキで、低いところは短いホウキでススを払う。出たススは堆肥の上にのせ肥料にした(6)。ホウキは使用後は燃やしてしまう(7)。スス払いの夜は神棚に灯明をあげ、夕食は白米飯を炊きごちそうをつくった。

(1)大掃除、ススハキ、スストリというところもある。

(2)冬至の日、十二月二十三日、十二月十五日から二十日まで、十二月二十八日頃などもある。

(3)近所の家からもらってきたり、柳山公園(川原)から採ってくる家もある。

(4)孟宗竹や真竹を使うが、しの竹を使う家もある(永田・設楽美知家)

(5)数は一本で、竹の上の方を残してホウキにする(中福生村野和一郎家)ところもある。

(6)畑へ捨てる(南・平井初五郎家)、庭や畑で燃やす(中福生・村野和一郎家)。

出たゴミは熊川神社の境内で大晦日の晩たきあげをする(鍋ヶ谷戸・森田多三郎家)というところもある。

(7)農作物の手(支え棒)にする(加美・横田奎介家)、風呂で燃やす(加美・町田一三家)、庭ボウキなどに利用する(永田・設楽美知家)

(口)南・内出の地域ではサイノカミに出したが、今はやっていないので、十二月のうちに寺の所定の場所に納める(内出・野島為一氏による)。

餅つき

オカボや水稲のモチ米などで(1)ノシ餅をつくる。二十九日はクモチ、三十一日はイチヤモチといってきた(2)。

この時大小のオソナへをつくる(3)。オソナへは切りだめなどに入れてとっておき、元日の朝に飾る(4)。また最後の臼で小豆アンの入った大福餅をつくる。ジザイ餅という(5)。

(1)材料は家によりさまざまである。米、粟、キビ(内出・飯野富十郎家)、米と粟(鍋ヶ谷戸・森田多三郎家)など。米と粟を混ぜたのをイトコモチという。

(2)クニシナイといって二十九日についた(原ヶ谷戸・木村和男家)ところや、二十八日はさける(熊牛・渡辺継二郎家)ところもある。

(3)(4)オソナへのことを鏡餅という(熊牛・渡辺継二郎家)ところもある。

(口)オソナへの数は十七組(長沢・村野真一家)から五組(鍋ヶ谷戸・野島俊三家)まで家により異なる。

大きいオソナへをあげるところも、大神宮様と恵比須様(長沢・田村富十郎家)、床の間だけ(鍋ヶ谷戸・野島俊三家)、大神宮様だけ(加美・町田一三家)、大きさは

すべて同じ（内出・野島為一家）とさまである。

(4) 大晦日の晩に飾る（長沢・村野真一家）

(5) 適当に餅をちぎってそれに小豆をつけて（まぶして）食べる（内出・飯野富十郎家）。名まえのいわれは、適當の大きさにちぎるので、自在というのだという（長沢・田村富十郎氏による）

注連縄 十二月二十八日～三十一日

新しい稲ワラで注連縄をなう(1)。なった日に飾る(2)。各家によりなう日(3)、ない方(4)、本数(5)はさまっている。注連縄は一月七日の朝、片つける。

(1) 注連縄をつくらないところもある（中福生・村野和一郎家、南・平井初五郎家、加美・細淵勘次郎家）

(2) 十二月三十一日になって、元日の朝飾る家もある。

(3) 三十一日が多く、三十日、二十八日という家もある。一夜飾りはいけないといって三十一日をさけ、三十日になうところもある（鍋ヶ谷戸・斉藤菊蔵家）

(4) ほとんどは右なえであるわ、左なえにする（南・乙津光造家）、オカマジメだけは左なえにする（鍋ヶ谷戸・森田多三郎家）というところもある。また、なうものもオカ

マジメ、注連縄、注連飾り（永田・設楽美知家）、注連、縄、わかざり（内出・野島清治郎家）など家によりちがう。

(5) 注連縄二本、わかざり十二本というところ（加美・町田一家）、注連七つ、縄一本、わかざり八つ（内出・野島清治郎家）など。

オカマジメ

十二月二十五日から三十日頃、神社(1)から幣束(2)注連、犬神宮様の札(3)厄払いの幣束(4)をもらってくる。これをオカマジメをもらいに行くという(5)。いくらかお金をつつんで行く。幣束は一夜飾りはいけないので、十二月三十日に飾り、スス払いのときに片つける。

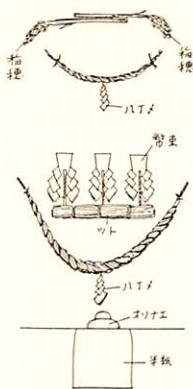
(1) 加美の横田奎介家では永昌院へもらいに行く。以前は神主宅へ行ったという。

(2) 幣束の数は家によりちがう。加美の横田奎介家では九本、内出の野島為一家では五本である。幣束の紙の色も赤、青、白のをもらうというところもある。

(3) これも二注連、一注連と各家によりちがう。もらわないところもある。

(4) ふつうは一本である。（大晦日）

(5) 鍋ヶ谷戸の野島治三郎家ではひとにぎり分の陸稲のワラ二束を使用し、ワラの中程を二重にし、中心部を太く重ねて二人でまん中からなうて行くこの縄をオカマジメといっている。



門松(1) 十二月三十日(2)

自分の持山から松を切ってきて、松と竹を一對にして木戸に立てた。加美の町田一三家では、一月八日の朝、お飾りなどといっしよに片つけた。

(1) 調査対象とした二十三戸のうち、六戸が立て、残りは立てなかったという。

(2) 長沢地域では江戸時代の末、サイノ神の時火事があって(門松火事という)長沢のほとんどが焼けてしまった。それ以後立てなくなったのだという。

(3) 熊川地域では、毎年各家で熊川神社に「ギワン」という木の椀を供えることになっていて、それをつくるので忙しいために立てなかったのだという。(鍋ヶ谷戸の野島茂雄氏による)

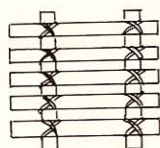
(2) 中福生の村野和一郎家では大晦日に立てた。

(3) 中福生の森田惣助家では一月五日に片つける。同所、村野和一郎家では十一日に片つける。

年神棚(1) 十二月三十日

ミズキを一尺ほどに七本切り、両脇二本の上に五本横にわたしワラでくくりつけて棚をつくる。この棚は大神宮様の棚のとなりへつくる。この棚の上にユズリ葉を敷き、半紙を置きその上にオソナヘ・ダイダイを供える。一月四日・寺と神社で年始にくる前に片つける(鍋ヶ谷戸・斉藤菊蔵

家の場合



(1) 年神棚をつくるのは調査対象二十三戸のうち五戸があった。

(2) 永田の設楽美知家では、元日の朝、二階に机を置き、幣束三本を立てオソナヘ、お神酒、灯明をあげる。五日に片つける。

(3) 長沢の村野真一家では、持山からナラの木を切ってきて来て前述のような棚をつくり、二階の養蚕をする部屋(のきれいな場所)を選び東向きに置く。十一日に片つける。

(4) 内出の野島清治郎家では、キリの木に穴をあけ、年神様を立て大神宮様のとなりにおく。年神様はアキノカタから毎年来るという。

(5) 中福生の森田惣助家では、十二月三十日、大神宮様の棚をつくる。青竹を二つに割った上に割らない竹を数本のせ、前述のような棚をつくる。この棚の奥に御幣を立てをつくり幣束を一本立てる。年神様はいつ来るの

か知らないが、卯の日の卯の刻にアキノカタルに帰るという。

一 大晦日

昼間は家のまわりや家の中の掃除をし、正月料理をつくる。夕食には自家製の手打ちソバをつくって食べる。ミソカンバという(1)。夕食後、スナハライのコンニャクをオデンにして食べる。そして神社からもらってきたお払い(幣束)で厄払いをする(2)。唱えごとを言うところもある(3)。払い終わったら幣束は門口(4)、戸袋(5)、屋根のひさし(6)などに立ておく(7)。

なお、夜、いろりや風呂でナスのカラを燃やす(8)。シャッキンナスガラといい、年内に借金を返済する意だという。

(1) 長沢の田村富十郎家ではミソカンバは食べない。

(2) (4) 加美・町田一三家では厄払いはいしないで、幣束は座敷のカモイの一角にさしておく。

(4) 払う場所は部屋、神棚など。家族のお払もする。

(3) 『アクマツバライ』という(加美・横田奎介家)、『家内安全、よい年を迎えられるよう』という(内出・野島清治郎家)、『厄病神は出てください』という(鍋ヶ谷戸・野島俊三家)

(4) 鍋ヶ谷戸の森田多三郎家や内出の野島清治郎家などは門口に立てる。

(5) 中福生の村野和一郎家や南の乙津光造家などでは戸袋に立てる。

(6) 内出の石川長治郎家や鍋ヶ谷戸の野島茂雄家などでは屋根のひさしに立てる。

(7) (4) 居間のカモイ(長沢・田村富十郎家) 座敷のカモイ(内出・野島為一家)などに立てておく家もある。

(4) この幣束で一年の間に先でなにか災難に出合った場合帰宅した時、身体を払う(内出・野島為一家)などというところもある。

(4) 幣束は、一年中飾っておき、翌年十二月二十八日に稲荷様に持って行き納める。飾りっぱなしという家が多い。

(8) シャッキンナスガラ、イイコトキクガラといって、ナスと菊の殻を燃やす(鍋ヶ谷戸・斉藤菊蔵家)、ナスのカラと桑の木の根っ子を燃やす(内出・野島清治郎家)ともある。

年男

その家の世帯主になる(1)。元日の朝、最初に起きて井戸から若水を汲み(若水汲み)茶をわかし、雑煮をつくる(2)。神棚へお飾り、オソナへ、神酒、灯明、雑煮をあげる(3)。三ヶ日の朝、女性のやる家事をおこなう。

風呂をわかし、一番先に入り、家族であいさつをかわし、朝食後、初詣に行く(5)たきつけは大豆ガラをつかう(6)。マメに暮せるように、との意だという。

(1)長沢の田村富十郎家では世帯主か相続人になる。また中福生の村野和一郎家では長男になる。

(2)ほとんどの家で大晦日につくっておいた雑煮をあためるだけである。

(3)(4)神酒、灯明、雑煮だけあげるところもある。この場合オソナへ、お飾りは十二月中に飾っておく。

(5)仏様には三ヶ日間、茶も雑煮もあげない(鍋ヶ谷戸・野島俊三家)。

(4)五ヶ日間やるところもある。(長沢・田村富十郎家)

(5)寺と神社に行く家と、神社だけ行く家とがある。(↓初詣)

(6)調査対象農家では大豆ガラを燃やさない家の方が多かった。

(7)菊のカラと大豆カラを燃やすところもある(南・細谷市蔵家)。「よいことキクがら、マメに働く」の意だという。

(8)菊のカラを燃やすところもある(鍋ヶ谷戸・野島俊三家)。なお同家では三ヶ日分の薪は冬至の日に束ねて用意しておいたものだという。

若水汲み

年男が三ヶ日間(1)、朝、井戸から汲む(2)。唱え言は別になり。この水で顔を洗い、茶をわかし、雑煮をつくり、朝風呂をわかし。

(1)中福生の森田惣助家では五ヶ日間である。

(2)(4)中福生の森田惣助家では、アキノカタから水を汲む。

恵方に井戸がない場合は大晦日に井戸から汲んであらかじめ恵方に置いておく。

(7)鍋ヶ谷戸の野島茂雄家では井戸神にオサンゴ米をあげてから汲む。

(8)南の細谷市蔵家、同・乙津光造家では各自の家に井戸がなかったので、モヤ井戸(共同井戸)へ行き汲んできた。この場合、井戸の持主(オオヤ)が汲んだあと他の家の人が汲む。慣例になっていたという。細谷家の場合、共同井戸は六戸で使っていた。

(9)長沢の田村富十郎家ではタツミの方角の入口を開けて汲みに行く。

(10)中福生の村野和一郎家では屋敷内の清水の出るところへ行つて水を汲んできた。

初詣

原ヶ谷戸の木村和男家の場合、年男が稲荷様へ最初に行き帰つてきて風呂に入ってから神明社と長徳寺にお金を少し

包んで持って行く。鍋ヶ谷戸の野島茂雄家では雑煮を食べたあと、年男が寺と神社へ半紙に水ひきをつけ、手ぬぐいをつけてお金を持って行く。

また、鍋ヶ谷戸の野島俊三家では除夜の鐘を聴くとすぐ熊川神社に誰か行く。

年始

元日に寺と神社に行く。寺へ行くのは寺年始(1)、神社へ行くのは宮元年始という。この時、半紙や手拭い、お金などを包んで持って行く。元日には寺と神社以外に行かない(2)親戚に行くには二日から。なお、親戚が年始に来る日をきめておいた。セチという(3)。寺と神社からは四日に年始にくる(4)。この時、お札を持ってくる。

(1) 南の細谷市蔵家では千手院年始、中福生の村野和一郎家では清厳院年始といい、寺の名をつけて呼んでいるところもある。

(2) (1) 内出の野島為一家では、本家と嫁の実家へも行く。

(3) 長沢の村野真一家では、以前は行かなかったが、最近元日から親戚に年始に行く。その場合妻の実家に最初に行く。

(4) (1) この日を加美・横田奎介家ではオオバンと呼んでいる。

(2) セチは二日というところと、三日という家とがあり、

セチをきめていないところもある(長沢・田村富十郎

家)。

(4) 南の細谷市蔵家の場合、神主は三日、僧侶は四日に年始に来るといふ。

仕事はじめ

室内の掃除 Ⅱ 元日は休み二日からおこなう。出たゴミは三ケ日間、一ヶ所にためておき、四日以降にする(1)。

畑仕事 Ⅱ 二日からはじめるか、特別なことはしない(2)。

山仕事 Ⅱ 四日からクズハキ(落葉はき)をやった(3)。

(1) (1) 元日から普通どおりおこない、出たゴミもすててしまふ。(内出・野島為一家)

(2) 元日から普通どおりするが、出たゴミは三ケ日間とっておき、四日にすてる(鍋ヶ谷戸・野島俊三家)。

(3) 二日から室内掃除をするが、二・三回ホウキで家の中にはき入れ、それから室外にはき出す。

(4) (1) 二日、堆肥のコエトツカエをやる(加美・町田富二家)

(2) 二日、倉の中から米俵を持ち出し、水車に持って行き寒搦きをした。大正年間はやっていた(鍋ヶ谷戸・斉藤菊蔵家)

藤菊蔵家)

(3) 四日からくわ入れをする(加美・横田奎介家)

(4) 六日以降が仕事はじめである(内出・平井初五郎家、永田・設楽美知家)

(5) 十一日の倉開きの日が仕事はじめ(長沢の村野真一家

内出の野島清治郎家)

(3) 一月十七日が山の神の日。この日、のし餅とオサンゴ米を持って行き、山に飾って帰ってくる(鍋ヶ谷戸・野島茂雄家)(↓山の神)

七草ガユ(1) 一月七日(2)

朝食にセリ、ナズナ、ホトケノザ、カブ、ダイコン、ニンジン、ゴボウを入れて(3)、しょうゆで味つけしたオジヤをつくる。そして正月にオソナへをあげた神棚に供える。

(1) カユをつくることもあるが、調査対象のほとんどはしょうゆで味つけをしたオジヤであった。

(回) 七草ガユはつくらない(内出・野島為一家)

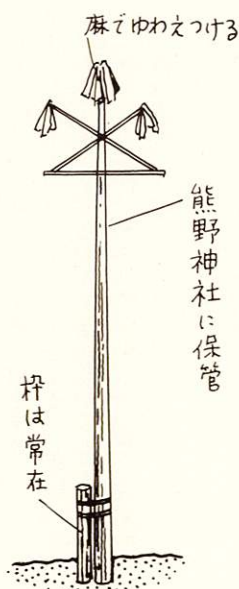
(2) 一月四日によってしまう(原ヶ谷戸・木村和男家)

(3) (イ) 小豆を入れる(南・平井初五郎家) セリ、ナズナ、コマツ菜、アブラゲ、米を入れる(鍋ヶ谷戸・野島茂雄家) など、入れるものは家によりさまざまである。

(回) 鍋ヶ谷戸の斉藤菊蔵家では、セリ、ナズナ、ダイコンニンジン、ゴボウ、アブラゲを入れたカユに前日の晩つくったケンチン汁を入れオジヤをつくる。

※中福生の森田惣助氏の話によると、つくるときに、むかしはなにか唱えごとを言ったというが、どんなことを言ったかは忘れてしまったという。

サイノカミ(1) 一月七日



早朝、年番が天王様の大鼓をたたき、子どもたちが「セエノカミダセーナ、ダサネエトヨメノケツタタクー」といいながら(2) スス払いのとき使った竹(ホウキ)、古いダルマ正月の飾りものを集めて来た。

内出の場合、熊川神社の年番五人が出て、熊野神社の旗ザオを一本借りてきて多摩川原に立てた。その上にサイノカミを飾る。サイノカミは一月七日の午前中に切つて三又に組むが南の場合はスス払いの竹を三尺程に切つて三又に飾りものや幣束をくくりつける。十四日の朝ダンゴ焼きをする。(↓ダンゴ焼き) このあとにウタイゾメをやる。(↓ウタイゾメ) サイノカミは一月十九日の朝、倒す、つけてあった幣束を各戸に配る。部落内に葬式のあった年は早く倒

したという。

南では集めた竹で小屋をつくり、子どもがそこで遊んでから燃した。サイノカミのときにもらった幣束は各家で柱や神棚に飾っておき、暮れのスス払いのときに片つけた。

(1) サイノカミの行事は内出と南の両部落で第二次大戦までおこなわれていた。一説によると、南のサイノカミは男で内出のは女だということである。サイノカミを戦後立てなくなった理由として、スス払いをしない家が増加したと、部落内に戸数が増加したことがあげられる。

(2) 「セイノ神出セナイト二百二一帖出セナイト嫁ノケツハタクゾ」とも言う（南・細谷市蔵家）

ウタイゾメ(1) 一月七日

部落(2)内の各戸から一名が年番の一番大きな家に集まり、その年の年番をきめたり一年間の部落の行事をきめたりした。これをウタイゾメといった。会費制で酒肴を飲食し、お日待ちをした。この日、男子は満二十才(3)になると、その席へ酒を一升持って行き、若い衆仲間に入れてもらう。こうして部落つき合いで一人前として認められる。なお年番は五人で、一年中の部落の行事や春秋の氏神の祭典を司った。

(1) デゾメともいう（内出・飯野富十郎家）

(2) 内出の野島清治郎家では「ニワバ」と呼んでいる。

(3) 内出の野島清治郎氏、南の細谷市蔵氏の話によると、内出、南の両部落では十五才だったようである。

畑ウナイ(1) 一月十一日

早朝、半紙(2)で幣束をつくり、のし餅(3)を小さく切り、オサング米といっしょにクワで屋敷畑の一角をさくり、そこに播く(4)。なお幣束は近くの桑の木の枝に飾る(5)。永田の設楽美知家では今でもやっている。

(1) サクイレ、クワイレ、ウナイゾメ(内出・野島清治郎家) ハッサク(長沢・田村富十郎家)というところもある。

(2) 正月に神棚にオソナへを飾った半紙を使うところもある
(3) 加美の町田富二家などでは正月に供したオソナへをくだいてまく。また南の乙津光造家ではサク神様に供えたオソナへをくだいてまくという。

(4) 内出の野島清治郎家では、畑の近くでその年のアキノカタの方角に供えるという。

(5) 鍋ヶ谷戸の野島俊三家では山から棒を切って来て、それに幣束をつけ畑の近くに立てる。

(6) 南の平井初五郎家では竹の先につけて屋敷の隅に立てる。

(7) 長沢の村野真一家では、この日、庭先きにムシロを敷いて、その上にクワ、カマなどをきれいに磨いて飾る。

倉開き 一月十一日

朝、オソナへをくだいて焼き、雑煮に入れて食べる(1)。この日、倉のある家では倉を開き膳を供え、雑煮、神酒、灯明、正月に供えたオソナへのうちの大きなものを供える。

(1) 原ヶ谷戸の木村和男家などでは、オソナへをくだいて焼き食べる。

(2) 熊牛の渡辺継二郎家では朝食には赤飯を炊く。

アボ、ヘボ、(1) 一月十一日(2)

朝、ネブタの木(3)を長さ二十センチくらいに切り、その半分は皮をむき、半分は皮をむかない。これを十本ぐらいサラ状にした竹の先にさしこみ、堆肥の上にこの竹を立てる。中福生の森田惣助家では、アボ、ヘボを立てた近くにムシロを敷き、その上に農具を洗って飾った。そしてここに鏡餅をくだいて半紙の上にのせ、オサンゴ米といっしょに供えたという。

(1) 福生市内でも加美、長沢、中福生では明治末年まではやっていたらしく、現在それらの地域には記憶している人が数は少ないが生存している。

(2) 加美の町田富二家では一月十五日にやったという。

まゆ玉 一月十三日

米の粉でダンゴをつくる(2)。大き目のと小さいのと二種を

つくる。このダンゴを大きいのは十六個、小さいのを無数

に、それからみかんを柳やナラの木(3)にさす(やとうとい

う)。この木を座敷や床の間に引き臼を台にして、その穴

に立てて飾る(4)。これとは別に正月にオソナへを供した神

棚へは同じ木にダンゴの小玉を三〜七個さして飾る。十六

個の玉をさした十六まゆ玉の前には、チャブ台や膳を置

いて神酒、灯明、食べ物、ダルマ、オソナへを供える(5)。

まゆ玉は十六日に片づけるこれをまゆ玉かきという。木は

乾かして燃やしてしまう。十六まゆ玉の十六という数字は

カイコの足の数だという。なお十六まゆ玉はしょうゆをつ

けて食べてはいけない。これはまゆにシミが出来ることを

きらってだという。(南・細谷市蔵氏による)

(1) まゆ玉をつくる日については、十三日の朝作る家と晩に

作る家があるほか、十四日昼つくる(南・平井初五郎家)

ところもある。

(2) 南の平井初五郎氏の話では、カイコをやっている家はア

ンの入ったダンゴはつくらない。これはクロッコになるか

らだというが、カイコをやったことのある加美の横田奎

介家ではアン入りのダンゴをつくって食べるという。

(3) このほかにツゲの木、カシの木、桜の木などにさすとい

うところもある。

(4) 中福生の森田惣助家では、新しい米俵をつくり、その上

にまゆ玉を立てたという。

(5) 南の細谷市蔵家では食物は供えない。

※長沢の田村富十郎家では十二、三日頃小正月用の餅をついたという。

ダンゴ焼き(1) 一月十四日

福生市内では南と内出の地域でおこなわれていた。十四日の朝、一月七日に各戸から集めたダルマや飾りものを燃やす。この日早朝、年番が『ダンゴ焼き』と呼んで歩き、人を集め、たきものに火をつける。各戸では十三日につくったまゆ玉(ダンゴ)を持って行き、この火で焼いて食べる。風邪をひかないという。

(1) 内出の野島清治郎家ではマユ玉焼きとよんでいる。

小豆ガユ(1) 一月十五日(2)

朝食に小豆の入ったカユ(3)をつくり、正月にオソナへ供えた神棚に供える。

(1) 加美の町田富二家では若ガユという。

(2) 長沢の田村富十郎家では十六日につくる。

(3) 加美の町田富二家ではこのカユの中に餅を入れる。

(4) 原ヶ谷戸の木村和男家や鍋ヶ谷戸の野島茂雄家ではまゆ玉を飾った前にもあげる。

ジュウオウメシ(1) 一月十六日(2)

朝食(3)に小豆飯を炊き、仏様に供える。この日、墓参をする。

(1) 鍋ヶ谷戸の斉藤菊蔵家ではエンマのアカメシという。

(2) 内出の石川長治郎家では、二月十六日におこなうという。また熊牛の渡辺継二郎家では一月十六日と七月十六日に便所へ赤い色紙を立て灯明をあげるといふ。

(3) 内出の野島清治郎家では夕食に炊く。

やぶ入り 一月十六日(1)

この日、嫁、作代を里に帰す(2)。

(1) 南の平井初五郎家では十四日、鍋ヶ谷戸の斉藤菊蔵家、同・野島茂雄家などでは十五日である。

(2) 鍋ヶ谷戸の野島俊三家では、嫁の実家へはアン入りと入らないダンゴを重箱に入れ、てきとうな魚をうわおきして持たせて帰す。

(3) 長沢の田村富十郎家では作代、女中にタビやコシマキを持たせて帰した。

山の神 一月十七日(1)

この日、山に行つてはいけない(2)。

(1) 熊牛の渡辺継二郎家では一月八日である。同家ではこの日山へ行くと、自分の身体に火がついて焼死ぬという。

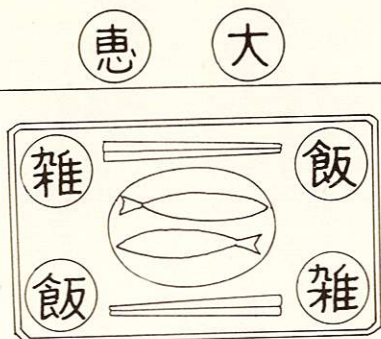
いいたえがあるという。

(2) 内出の飯野富十郎家や鍋ヶ谷戸の野島茂雄家では、この日のし餅とオサング米を山へ持って行き供える。そして内出の飯野家ではこの日から山へ行ってもいいという。

エビス講 (1) 一月二十日 (2)

飯野富十郎家の

恵比須講



十恵比須を棚からおろして、

床の間の前の食卓（ちゃぶだい）の上にかざる(3)。小豆飯を茶碗に高盛りしたもの、にんじん、ごぼう、さといも、だいこん、生あげを味つけしたもの、たい二匹などをあげる。財布、古銭などもあげる。この日は、金を使つてはいけない。恵比須は、欲ばりの神だから、たくさん飯を供えるのだとう。あげる魚は、尾頭つきなら、何の魚でもよい。

(1) エビス講と呼ぶ家が多

い。
(2) 秋は十月三十日又は十一月二十日

(3) 内出の飯野富十郎家では、通常の恵比須棚に恵比須と大

黒の二人分の膳をあげる。魚は決まっていらないが、鯉、鯖などの尾頭つきのものを生のままのせる。おそなえはこの日までとっておき、これを碎いて雑煮の中に入れてあげる。灯明、おみきもあげる。

※夜はウドンまたはソバをそなえる。

節分 (1) 二月三日頃

昼間、大豆を焙烙^{ばうろく}でいり、神棚にあげておく。夕食前、年男が風呂から出て、まく。大神宮のある床の間からまき始める。座敷を全部まく。そのあと、部落内の神社へ行つてまく。「福は内、福は内、鬼は外、鬼は外、鬼の目玉をぶっちゃぶせ」と、大声で言う。家族で、年齢の数だけ、豆を食べる。夜、福茶を飲む。焼きかがしを作り、戸口にさす。(↓ヤキカガシ)
(1) 年取りとも言う。

ヤキカガシ (1) 二月三日頃 (節分の日)

鰯の頭を豆がらにさし、柊の枝とともに表口、裏口の戸袋にさす。戸袋にさす前に、豆がらにつけて、いろいろで焼いておく。唱え言をしながら焼くところもある(2)。
(1) ヤッカガシ、ヤイカガシともいう。

(2) 内出部落の石川家では「あわのむしもじりじり、米のむ

奉納
正一位稻荷大明神

色紙5枚を
貼り合せる

しもじりじり」と言いながら、つばをかけて、鰯を焼く。
長沢の田村家では「あわの虫もひえの虫もたかるな」と言
いながら、つばをかけて、鰯を焼く。また加美の横田家では「あわ虫、ひえ虫、たばこの虫」と言いながら、つばをかけて、鰯を焼く。

初午 二月十一日

戦前は初午の日にやっていたが、戦中から毎年二月十一日（紀元節の日）にやるようにした。朝、赤飯やめざしを持って稲荷社の所に行く。正月六日にさげておいたしめかざりや門松でおたきあげをする。その火でめざし、だんごなどを焼いて食べる。

天から地へと青、白（黄）、赤、緑、黒の五色の紙を貼りあわせた旗を作り、「奉納正一位稲荷大明神(1)」と書き、稲荷社に奉納する。旗には奉納者の名、子どもの名も書いておく。この日、終日お茶を飲まない。

(1)加美の町田家では「奉納正一位末広稲荷大明神」、中福生の村野家では「奉納正一位金山稲荷大明神」、また、長沢の村野家では「奉納正一位平六稲荷大明神」と書く。

稲荷講(1) 二月十一日

部落の稲荷社（または神主の家）に講の者が集まり、神主に祝詞をあげてもらう。

年番が膳物をととのえて、午後一時ごろから、宴会を始める。会費制。宴会の場所は、稲荷社や年番の家や会館など、部落によって異なる。この日、子どもたちは、旗を持ち、太鼓をたたいて、部落を歩く。「お稲荷様のご用心、こうやく代をおくれ。」と言って、家々をまわる。おとなは、子どもたちに菓子などを買って与える。けんちん汁などもつくって食べさせる。

(1)ビシャ講ともいう。

事八日 二月八日

夜、鬼が来て、履物に判を押すというので履物は全部家の中に入れておく。ねぎ、とうがらしなどをいぶして、戸口にさす。この日、かぶだんごをつくる。竹製のざる（ミケエ）を一つ軒下につるす。

※事八日に関する伝承はきわめて希で、十二月と二月との記憶もはっきりしない。

天神講 二月二十五日

天神様のお祭り、子どもが中心になって行う。子どもたちが家々をまわって、米などを集める。個人の家を宿にし

て、煮たきして食べる。天神様にお参りする。

節句(1) 三月三日

二月二十八日から三月一日に餅をつく。赤、青、白の三色の餅をひし形に切り、五枚重ねて供える。大福もつくる。

二月二十八日に福生駅前にひな市が立った(2)。ひなは、二月二十八日から三月一日にかざる。十二日間は飾っておかなければいけないという(3)。初子が女子の時は、実家から雛がおくられてくる。これを送り雛と言う。また嫁はこの日、ひし餅、はまぐりを持って里帰りをする。

(1) 嫁の節句とも言う(長沢・田村富十郎家)

(2) 拝島駅前にも、ひな市が立った。

(3) 雛は早く飾るとよいとも言われ、二月二十日すぎに飾る家もある。また十五日以上飾らないと火難にあい、三ヶ月がけになるのは忌む(南・細谷市蔵家)

彼岸 (春・秋)

彼岸の前(日は決まっていない)、墓掃除を家の者がする(1)。春は、ぼたもち、秋は、ふかしまんじゅうをつくる。

重箱に入れて、お寺へ持って行く。神葬祭の家では、神主宅へ持って行く(2)。

墓参は、中日にすることが多い。都合のよい日に行くこともある。

(1) 福生院では、墓の掃除をしてくれるので掃除料を払う。
(2) 親戚や近所の家に配ったりもする。

神明社春祭り 四月三日

一日仕事を休んで祝った。お神楽、芝居もあった。芝居は二宮から来た。東京の役者を頼んだこともあった。年番、(↓ウタイゾメ)が祭りの準備をした。旗立て、式典、宴会芝居などの準備。寄付も集めた。家では、赤飯をたき、酒を飲む。夜は、うどんを食べる。

※神明社は福生地区の氏神社

熊川神社春祭り 四月十日

琴平神社も合わせて行う。赤飯をたき、草の花まんじゅう(草餅)をつくる。煮しめもつくる。年番、氏子総代(各部落一人ずつ)が集まり、神主が中心になってやる。年番は、祭りの前日に余興舞台をつくる。旗を二本立てる。

旗棒は長くて大きいので、第二小学校のえんの下にねかせておく。余興は、午後三時ごろから神楽をやり、夜、芝居をやった。役者は、二宮から来た。むかしは、九月一日の秋の大祭だけだった。いつのころからか、わからないが、四月十日に春祭りをやるようになった。

※熊川神社は熊川地区の氏神社

花祭り(1) 四月八日

おしゃか様の誕生を祝う。草餅をつくる。子どもは、お寺へ甘茶をもらいに行く。

清厳院では、のぼりをあげる。神童弁財天の御開帳がある。弁財天は、運慶の弟子元慶の作と伝えられる。大般若経をあげ、五穀豊穡を祈る。弁財天に甘茶をかけ、これを眼につけると、眼病が治るという。

福生院では、御詠歌をやっている人々で共食する。

(1) おしゃかさまとも言う。

節句 五月五日

四月二十八日に、福生駅前に五月人形やのぼりなどを売る市が立った。男子が生まれたときは、人形と鯉のぼりが嫁の実家からおくられてくる。そのお返しは、赤飯(1)、笠子の干物、柏餅などである。人形や鯉のぼりは、四月の半ばごろ飾ったり立てたりする。

当日は、赤飯をたき、柏餅をつくる。菖蒲酒をつくったり菖蒲湯をたてる家もある。のぼりの棒の上に、今の矢車の代わりにかご屋で編んでもらったかごを二つつけた。

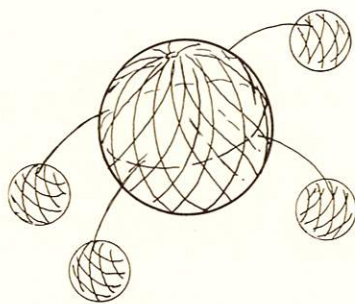
菖蒲と岩松の葉を麦藁屋根の上におくと、屋根がもらないで、何年ももつという。

五月人形やのぼりは、吉日になるべくしようようにした。

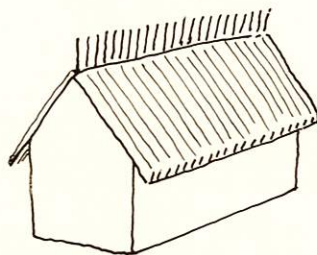
(1) 原ヶ谷戸の木村家では、お祝いのお返しの赤飯の上に南

天の葉をのせた。

(2) 鍋ヶ谷戸の齊藤家では、菖蒲とよもぎを束にして、屋根の上に放りあげた。



鯉幟の棒先に立てる箆



七夕

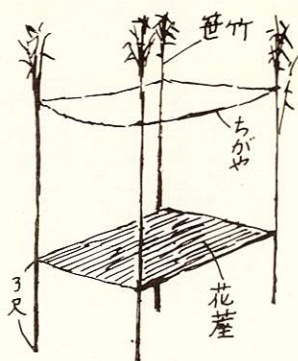
むかしは、やらなかった。家によって竹に短冊をつるす程のことはした。七夕竹は、多摩川に流した。

戦後、商店街が人集めのために、今のような七夕祭りを始めた。

盆棚作り 七月十三日

四隅に笹の葉のついた竹を立て、天井にとどくくらいの長さにして作る。花簾の上に位牌やお供え物をのせる。

盆棚



なすときゅうりで馬を作る。半日干したちがやになって、竹の四囲にまわした。花奠座の上にのせた里芋の葉に、みずはぎの枝に水を浸してふりかける。

盆棚は、仏壇の前に備えつける。

迎え火 七月十三日

夕方から夜にかけて行う。風呂から出て、麦わらで作ったたいまつに木戸口で火をつけて、墓地に迎えに出かける。墓地で燃やしたら、新しい麦わらのたいまつに火を移して盆棚にあげる(1)。

今はたいまつでなく 線香に変わった。消防署の注意によるものだという。

(1)中福生の森田惣助家では、麦わらのたいまつを火をつけずに墓地まで持って行き墓地で火をつけ、家まで持ってくる。鍋ヶ谷戸の野島茂雄家では、木戸口で麦わらに火をたき、線香に移して、家の中に入れる。原ヶ谷戸の木村利男家では、裏木戸で火をつけた麦藁を庭まで持って

きて、うちわであおいで煙を家の中に入れる。

墓参 七月十六日

送り火をしながら墓参する(1)。このとき、盆棚に供えた物、使った物を納めにお寺へ持って行く。

(1)十五日に、酒まんじゅうを重箱に入れてお寺へ持って行くとき、墓参する家もある。また、十四日に墓参する家もある。

施餓鬼 七月十五日

お寺で行う。申込みは、前もってする。むかしは、^{ほんこ}盆粉といつて、米、小麦粉を重箱にいっぱい持って行った。これをつくりばつという。位によって、つくりばつの量は、ちがった。はじめは年忌の家だけが参加したが、その後、全部の壇家が参加するようになった。

送り火 七月十六日

夕方、家で麦わらのたいまつに火をつけ、墓地まで持って行く(1)。

(1)麦わらを燃やすだけの家もある。加美の横田奎介家では、「ほんさま、ほんさまお送り申す」とつぶやきながら、近くの道路まで麦わらのたいまつに火をつけ、持って行く。今は線香にしている。

新亡 七月十三日〜七月十六日

岐阜提灯を軒につるす(1)。十三日につるし、十六日に墓地に納める。つくりばつをふつうのときの倍くらい、施餓鬼のとき、お寺へ払う。さらして三角の袋をつくり、それに米を入れる。一袋に五合、六合入る三袋、お寺へ持って行く。(1)岐阜提灯を六月下旬から七月上旬にかけてかざる家もある。

※お盆は、以前八月だったが、大正半ば頃から七月にやるようになった。

中元(↓歳暮)

主としてそうめんのやりとりをした。親戚の人、世話になった人に贈った。新盆の家にもそうめんを持って行った。

天王様 宵宮七月三十一日

本宮八月 一日

神明社、熊川神社、真福寺に合祀されている八雲神社の例祭でテンノウサマと呼ばれている。

昔は、神輿が村に一台しかなかったから、青年たちが各部落をかつぎ送った。それは明治二十七年頃中止された。その後神輿の虫干しはしていたが、大正の中頃、こんなにいい物があるのだからかつごう、ということで復活した。それ以後の天王様は、子ども中心に行なわれている。祭り

の一月ぐらい前になると各部落では万燈作りが始まる。まんとう

高等科の子どもが中心となり、小学校三年生くらいから参加して、各部落がきそい合ったという。万燈には、「花万燈」と「竹万燈」があり、竹万燈は火消しが用いたまといのようにふりまわしたという。また、夜になるとろうそくをつけて、火がともせるようにもした。そのような万燈を各部落が、三つから四つ、自分たちの趣向が他の部落の子にもれないように、ひそかに作っていくことが当時の子どもたちにとっては、またとない楽しみだったという。万燈作りが始まると、学業が手につかず、学校の問題にもなつたという。万燈には神社名や子供安全、五穀豊穣、などと書かれた。万燈は、宵宮に間に合うように作られた。その頃、子どもたちは先輩から、太鼓の打ち方や、笛の吹き方を習ったり、各家で祭りのトウロウに張る絵のかかれた紙を売ったりして宵宮を待った。

宵宮のためには、朝から仕度が始められ、山車(1)や神輿は三時頃から出された。子どもたちは櫛に幣束をつけて神輿を先導し、各戸をまわっておひねりなどの祝儀をもらった。当番の家で御日待があった。本宮になると、神輿、山車を午前、午後の二回出し、夜中の十二時頃まで引っぱった。おとなの神輿は大通りを、子どもの神輿は裏通りを通り、家の庭先まで入った。当日は、お宮には露店が張られ、芝居もかかった。各家では、赤飯をたいたり、甘酒まんじゅ

うを作るのが常で、夕食には、うどんや、そばを打って食べたという。

(1)昭和二十一年五月三日、新憲法発布の時作られ以後祭りに使うようになったという。

八朔祭(熊川神社秋祭り) 九月一日

二百十日が無事に過ぎるように祈念して行なわれた熊川神社の秋の例祭で、風祭り(カザマツリ)ともいわれた。春の例祭とはほぼ同様に行なわれた。

八月三十一日に年番(↓ウタイソメ)が神社でのぼりなど祭りの準備をした。祭りの日には神楽(1)や芝居がかかったこともあった。祭りの日には赤飯をたいて祝い、甘酒まんじゅうを作った。またなすの皮をはいでゆで、味噌をつけ、どじょう汁でご飯を食べた。九月二日には当番の家で御日待をした。

(1)二ノ宮のヘイゴさんといい、明治十年ノ二十年頃は毎年三年で契約してあった。それから後は、年番が相談して決めることになった。

十五夜(↓十三夜)

十五夜または月見と呼ばれ、加美には新暦九月十五日にやった例もあるが、ほとんどが旧暦八月十五日に行なわれた。この日は、新しくできた野菜、果物、秋の七草などが供え

られたが、団子の類は家によって様々であった。

供え物は月の見える縁側に、机、膳、三宝、箕などにせて出した。野菜は里芋やさつま芋、果物は柿、栗などだった。すすき、おみなえし、はぎ、われもこう、いぬたでなどは一升びん、一升徳利、ハクチョウトックリなどにさして供えた。お神酒、灯明なども供えた。団子の類は、しん粉の団子、甘酒まんじゅう、ゆでまんじゅう(1)を作った。作っても全然供えなかった家もあるが(2)供えた家でも数はまちまちであった。

子どもたちは家々を回り供え物や駄菓子を買って歩くのが普通だった。十五夜の日には里芋を煮て食べることが多かった。翌朝、供えたすすき、おみなえしなどを屋根にほうり上げた例もある。

(1)あんを小麦粉の皮でくるみ、ゆで上げたもの
(2)中福生の森田惣助家では作らなかったという。

(3)長沢の田村富十郎家では甘酒まんじゅう十五こにさと芋十五こであるが、鍋ヶ谷戸の野島俊三家では小さい団子十五こに大きい団子五こである。

(4)加美では「カキクレナイカ」(細淵勘次郎家)といい、長沢では「クリクンナ、マンジュウクンナ」(田村富十郎家)などといって歩いたという。一方そんな風習はなかったともいう(原ヶ谷戸・木村和男家)

※話者の中で木村和男氏は一番若く大正末年生である。

ミクンチ 九月九日、十九日、二十九日

九月の三回の九のつく日をミクンチといっている。特に、十九日をナカノクンチといい、神明社、熊野神社、明神社(1)などの産土神の祭礼の日になっていた。

神明社では、各部落から四人の年番が出て職を立てた。神主が祝詞をあげ、神楽や相撲が奉納された。また、春の祭礼に芝居をしなかった時は、七年毎に大芝居をかけた。

熊野神社では、年番五人が職を立て、神主が祝詞をあげた(2)。ナカノクニチには、赤飯をたいたり、甘酒まんじゅうを作ったりした。夕食にはうどんやそばを作ったり、里芋を煮て食べた。

ミクンチにはなすを食うといいという伝えがあり、ミクンナスと名づけて、なすを食べた。

(1) 明神社には明神面といって、三反くらの水田があり、この水田からの収穫によって諸経費をまかなった。これは農地改革の時になくなった。

(2) 最近では、拜島大師の祭礼が同日にあって、人がそちらの方に行つてさびれるので、十月の第一日曜日を熊野神社と観音様の祭礼を併せてやっている。この日には、大悲願寺から坊さんが来て経をあげ、護摩を焚く。

十三夜(↓十五夜)

主に旧暦の九月十三日に行なわれた。十五夜どくらべると、

それほど盛には行なわれない。供える団子、ゆでまんじゅうの数が十三に合わせるくらいの違いで、他は十五夜とはほとんど同じである。

イノコボタモチ 十月九日(1)

ぼた餅を作つてエビス様、大神宮様などに供え、食した(2)。

(1) 十一月九日にやる家もある。

(2) 原ヶ谷戸の齊藤菊蔵氏によると、「蛙がぼた餅を引いていくと、大根がそれを見てのびるからやる」という。

エビス講 十月二十日

十月は神無月で神様は出雲に行つて留守だが、えびす様だけは残っていると伝えられ、一月二十日と同様なエビス講が行なわれる。

オカマノダンゴ 十月三十一日(1)

米の粉で団子を作り、オカマ様(荒神様)へあげた(2)。注(1)内出の野島為一家は十一月の終わり頃だという。

(2) 加美の横田奎介家では一升ますに南天の葉をしいて、団子を三十六このせてオカマ様にあげたという。内出の野島清治郎家では重箱に三十一この団子を入れ、灯明などいっしょに床の間に供えたという。鍋ヶ谷戸の齊藤菊蔵家では「オカマノダンゴ数ばかり」といっ

て小さい団子を作ったという。内出の野島為一家では
わらづとの中に団子を入れオカマ様に供えたという。

熊牛の渡辺継二郎家では幣束と小さい団子をオカマ様
に供えたという。

ドジョウ粥 十一月上旬から、中旬にかけて

ドジョウ粥は、麦まきが終わったあとと食べるもので、マキ
バライあるいは麦まき粥ともいっている。ドジョウ粥の名
のおこりは定かでないが(1)カユまたはアズキガユの中に、
うどんやそばをどじょうに見たてて太く短く作ったものを
たきこんで夕食にするのが普通であった(2)。

(1)中福生の森田惣助氏によると、田に麦をまく時、田の中
心に巾三〇センチぐらいの溝を堀ると、ドジョウが出て
くる。それをカユに入れて食べるのがドジョウ粥らしい
が、実際にはやらなかったという。加美の町田一三氏に
よると明治末年まではドジョウを入れて粥を作ったとい
う。加美の町田富二氏によると、麦が土の中にもぐって
芽が出るようにという意味があったらしいという。

(2)(1)カユの中にうどんをたきこんだ。

(回)カユの中に干うどんをたきこんだ。(中福生・森田惣

助家)

(イ)カユの中にそばをたきこんだ(内出・石川長治郎家)

(ニ)アズキガユの中にうどんをたきこんだ。

(ホ)アズキガユの中にそばをたきこんだ。

(イ)アズキガユの中にうどん粉をにぎって入れた(内出・

野島清治郎家)

(ト)うどんを小さく切ったものを入れてやわらかめのご飯
をたいた。(永田・設楽美知家)

カワビタリツイタチ 十二月一日

昔は農耕馬や馬力が多くいたが、十二月一日には馬や作男
などを休ませたので「馬の正月」ともいった。馬がいなく
ても仕事を休んだ農家もあった。この日瀬戸岡(1)の馬町、
(お宮があるだけであったが)に馬を連れてお参りに行く
家もあった。餅について大福やぼた餅を作ったり、そば、
うどんを作ったりして馬にごちそうし、親戚などへも配っ
たりした。この日は山の神もいっしょに祭り(3)、山へ行く
ことをきらった。

注(1)秋川市

(2)中福生・森田惣助氏

事八日 十二月八日(事納め)

この日は鬼や疫病神がこないようにと(1)メケエ(目かご)
やヌキナシといわれるかご(2)を竹竿の先につけて、軒先に
立てたり、入口の柱に釘を打って下げることが行なわれた。
かまどやいろり、ネギやトウガラシを燃やし、鬼を追
はらった家もあった。

また、鬼に履き物を持っていかれるということで、下駄などの履き物も全部家の中に取り込み、外におかなかった。

(1) 中福生の森田惣助氏は「昔支那へ竹細工を習いに行った者が帰りの船で行き合った男と話をかわした。実はそれ疫病神でこれから日本へ行って困らせてやるという。そこで男は、自分の家には来てくれるなと頼んだところ、疫病神は目印を作っておけば行かないようにしようと約束してくれた。そこで男は目印に竹細工（ヌキナシ）を軒先に吊すことにした」と聞いたという。

(2) 竹細工で目のたくさんあるものなら何でもよかったという。

※事八日に関する伝承は甚だ不鮮明であり、十二月と二月を区別している話者は皆無である。

カブダンゴ 十二月八日

大根を収穫した後、アナウメ、アナップ、サギダンゴと称してカブダンゴなるものを食べた。カブダンゴは普通、米の粉でまゆ玉のような団子を作り、かぶを煮たものと、あずきのあんとその団子を混ぜたもので(1)、あまりうまいものではなかったという。神棚に供え、朝食べたという。大根をはったあとの穴をふさがないとかせをひくといういつたえもある。この十二月八日をすぎると、山のくずはき（落ち葉はき）ができることになっていた。そのくずで

堆肥を作るとよいものができた。この日は最後のモノ日、

（今年の最後の休みの日）ということで、作代（作男）の仕事を休ませ、うどん、そばを作って馳走し、遊ばせた。

十二月八日を八日節供ということもある。

(1) 加美の町田一三氏のところでは、米の粉でなく、小麦粉の団子だった。

冬至

冬至の日にはほとんどの家で、ゆず湯に入った。ゆず湯はよく暖まるので、これに入るとかせをひかないという。

また、ゆずを一個味噌に漬けておいて、それを元旦の晩など正月に食べると疫病にかからないといわれている。この日には白米飯をたいて、とっておいたカボチャ（トーナス）を煮て食べたり（冬至トーナス）、腹の中にたまった砂をとり除くということで、コンニャク(1)を食た。

また、カブダンゴを食べた家や、冬至団子(2)を食べた家もあった。

(1) スナハライとか冬至ゴンニャクなどという。

(2) 鍋ヶ谷戸の野島茂雄家では、小麦粉の団子、トウナスのゆでたもの、あずきのあんを木鉢で混ぜて食べたという。

歳暮（↓中元）

年の暮の贈答で、親戚、仲人(1)、世話になった人に贈物をするもので、昔はほとんど塩鮭と決まっていた。

たくさんもらった時には玄関や天井につるしておいて盆ぐらいまで食べたようだ。

(1)上の子が七才になるまで歳暮を贈るのが普通だった。

※この他コキ洗イ・大師粥に関する事例が一例ずつ報告されている。